

## 【表紙】

|  |   |
|--|---|
| 【提出書類】                                   | 訂正有価証券届出書   |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長殿   |
| 【提出日】                                    | 2021年8月12日提出  |
| 【発行者名】                                   | 三井住友D S アセットマネジメント株式会社  |
| 【代表者の役職氏名】                               | 代表取締役社長 猿田 隆  |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号  |
| 【事務連絡者氏名】                                | 土屋 裕子   |
| 【電話番号】                                   | 03-6205-1649  |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券に係るファンドの名称】 | 京都企業株式ファンド（資産成長型）   |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券の金額】        | (1)当初申込額<br>500億円を上限とします。<br>(2)継続申込額<br>5,000億円を上限とします。<br>該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】                               |   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月2日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、2021年8月12日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (2)【ファンドの沿革】

<更新後>

2020年11月26日 信託契約締結、設定、運用開始。

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

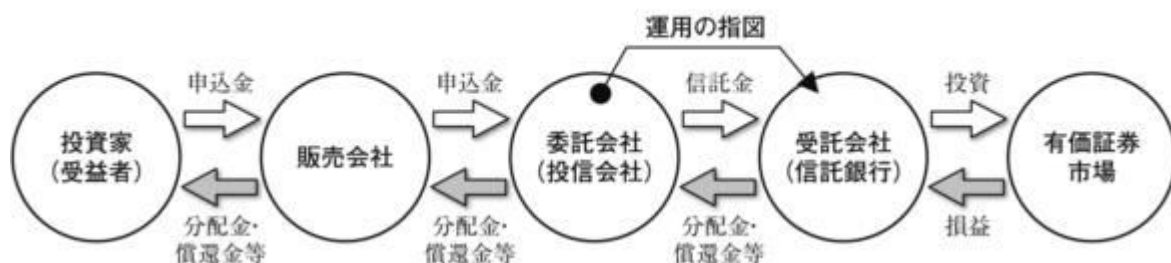
(ロ) 受託会社 「株式会社S M B C信託銀行」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

#### 運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2021年5月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

|            |  |
|------------|--|
| 1987年2月20日 | 証券投資顧問業の登録   |
| 1987年6月10日 | 投資一任契約にかかる業務の認可  |
| 1999年1月1日  | 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合   |
| 1999年2月5日  | 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更   |
| 2000年1月27日 | 証券投資信託委託業の認可取得   |
| 2002年12月1日 | 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更 |
| 2013年4月1日  | トヨタアセットマネジメント株式会社と合併   |
| 2019年4月1日  | 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更  |

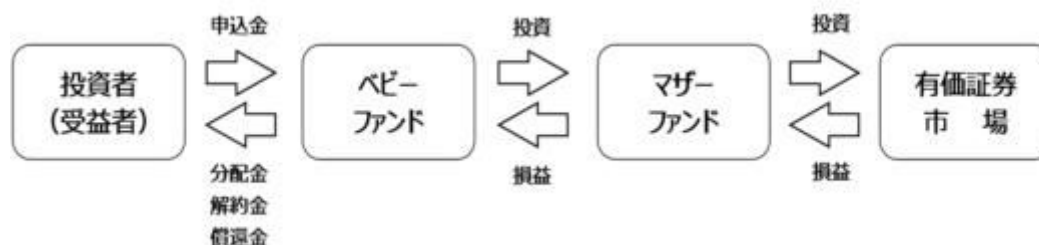
## (八) 大株主の状況

(2021年5月31日現在)

| 名称                  | 住所                  | 所有<br>株式数<br>(株) | 比率<br>(%) |
|---------------------|---------------------|------------------|-----------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号   | 16,977,897       | 50.1      |
| 株式会社大和証券グループ本社      | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号   | 7,946,406        | 23.5      |
| 三井住友海上火災保険株式会社      | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地  | 5,080,509        | 15.0      |
| 住友生命保険相互会社          | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 3,528,000        | 10.4      |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号   | 337,248          | 1.0       |

## 八 ファンドの運用形態（ファミリーファンド方式による運用）

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

&lt; 更新後 &gt;

「(1)投資方針」には、当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度および配分方針が異なる「京都企業株式ファンド(予想分配金提示型)(以下、「(予想分配金提示型)」)ということがあります。)の情報を合わせて説明している部分があります。

#### イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の取引所に上場している株式(上場予定の株式を含みます。)へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

(イ)マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に以下のような運用を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1.主として、日本の「京都関連企業」の株式へ投資を行います。

「京都関連企業」とは、京都府もしくは滋賀県(以下、「同地域」といいます。)に本社(本社に準ずるものを含みます。以下同じ。)を置いている企業、同地域において雇用の創出など積極的に事業活動を行っている企業、同地域との関連の強い企業のいずれかをいいます。ただし、財務健全性等を基に決定します。

2.「京都関連企業」から、同地域に本社を置いている企業の時価総額上位20社の株式を対象として投資を行う「ベースポートフォリオ」と、それ以外の企業の株式を対象として投資を行う「セレクトポートフォリオ」を構築し、2つのポートフォリオを組み合わせることで幅広い企業の株式に投資します。

3.「ベースポートフォリオ」と「セレクトポートフォリオ」への投資割合は純資産総額に対してそれぞれ60:40を基本とし、各ポートフォリオで選定された銘柄の時価総額や流動性等を勘案し、全体のポートフォリオを決定します。

(ロ)株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

(ハ)マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ニ)資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの特色

### 1 「京都関連企業」の株式に投資します。

- 「京都関連企業」とは、以下のいずれかをいいます。
- 京都府もしくは滋賀県に本社（本社に準ずるものを含みます。以下同じ。）を置いている企業
- 京都府もしくは滋賀県において雇用の創出など積極的に事業活動を行っている企業
- 京都府もしくは滋賀県との関連の強い企業

### 2 「ベースポートフォリオ」と「セレクトポートフォリオ」を組み合わせることにより、幅広い企業の株式に投資します。

- 「ベースポートフォリオ」と「セレクトポートフォリオ」への投資割合は60：40を基本とします。

#### ベースポートフォリオ

- 「京都関連企業」のうち、京都府もしくは滋賀県に本社を置いている企業の時価総額上位20銘柄でポートフォリオを構築します。
- 銘柄の投資比率は、組入銘柄の時価総額を勘案して決定します。  
※ただし、上位20銘柄すべてに投資するとは限りません。

#### セレクトポートフォリオ

- 「ベースポートフォリオ」以外の「京都関連企業」から選別してポートフォリオを構築します。

3

(資産成長型)と(予想分配金提示型)の2つのファンドからご選択いただけます。

**(資産成長型)**

■原則として、毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

**(予想分配金提示型)**

■原則として、毎年5月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

■各計算期末の前営業日の基準価額(支払済み分配金(1万口当たり、税引前)累計額は加算しません。)に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

| 各計算期末の前営業日の基準価額    | 分配金額(1万口当たり、税引前) |
|--------------------|------------------|
| 10,000円未満          | 0円               |
| 10,000円以上11,000円未満 | 基準価額の水準等を勘案して決定  |
| 11,000円以上12,000円未満 | 100円             |
| 12,000円以上13,000円未満 | 200円             |
| 13,000円以上14,000円未満 | 300円             |
| 14,000円以上15,000円未満 | 400円             |
| 15,000円以上          | 500円             |

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。



**ご留意いただきたい事項**

- 基準価額に応じて、分配金額は変動します。
- 基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

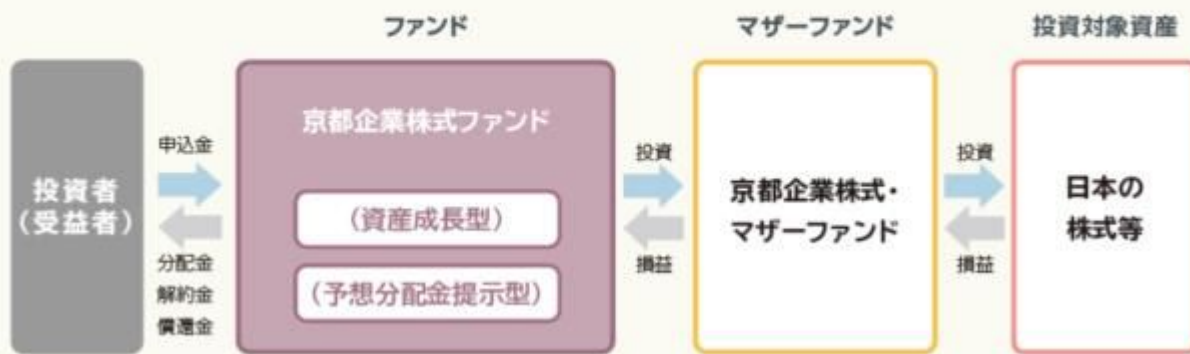
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



## ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



## 運用プロセス

三井住友DSアセットマネジメントは、企業等のサステナビリティに考慮した運用を行います。

■投資判断にあたっては、投資先企業等のサステナビリティ(持続可能性)の重要な要素として、ESG\*を判断材料に加えています。

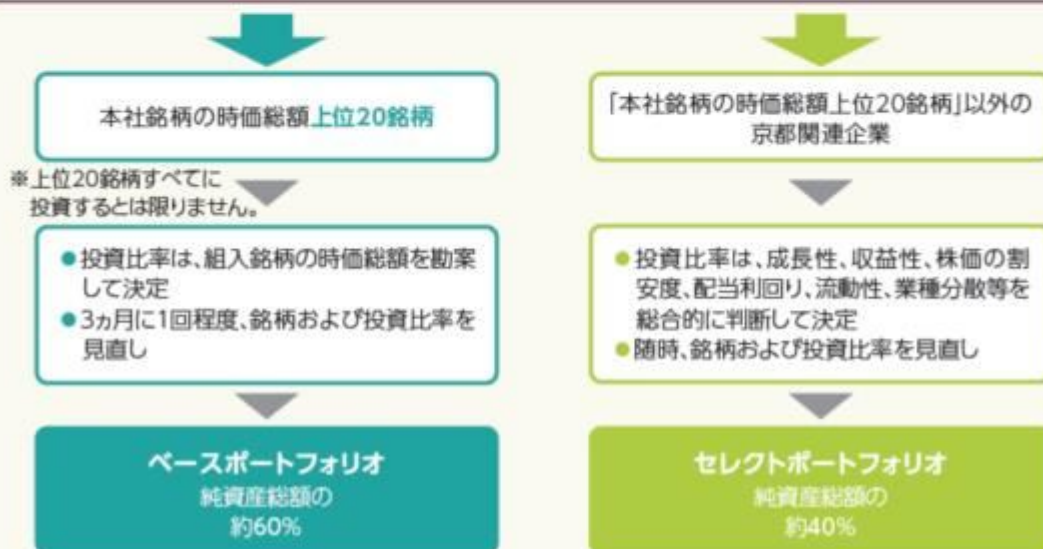
■企業との対話・働きかけ(エンゲージメント)や、議決権行使等により、ESGに関する問題・懸念の改善に向けた取り組みを運用担当者とアナリスト等が連携して実施します。

\*ESG:Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)

### 京都関連企業

- 京都府もしくは滋賀県に本社を置いている企業  
(以下、本社銘柄といいます。本社には、本社機能を有する事業所など本社に準ずるものを含みます。)
- 京都府もしくは滋賀県において雇用の創出など積極的に事業活動を行っている企業
- 京都府もしくは滋賀県との関連の強い企業

※財務健全性、流動性等を基準に一部の銘柄を除外します。  
サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)について、社会的信用に関する行為等、重大な問題が生じた銘柄は除外します。



※上記の運用プロセスは2021年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。



当ファンドは特化型運用を行います。

当ファンドの投資対象である京都関連企業の株式の中には、全体の時価総額に対する構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。このため、当ファンドにおいても一般社団法人投資信託協会規則に定める純資産総額に対する比率（10%）を超える銘柄が存在することとなる可能性があります。当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。



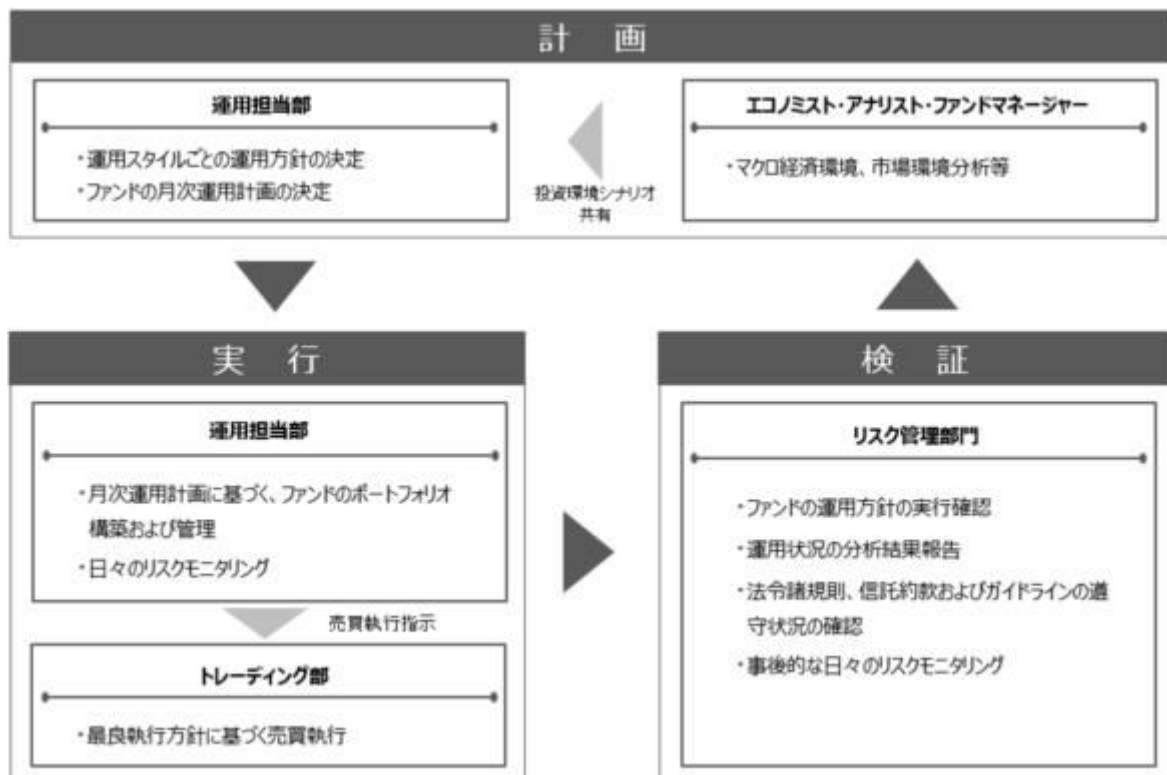
特化型運用とは

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

### （3）【運用体制】

<更新後>

#### イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

#### ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

### 3 【投資リスク】

<更新後>

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ハ) 投資銘柄集中リスク

当ファンドは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

(ニ) 投資地域集中リスク

当ファンドは、特定地域の企業の株式に投資するため、業種配分等が日本の株式市場全体における構成比率と異なります。そのため、日本の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該地域が災害に見舞われた場合や当該地域の経済が低迷した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(ト) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(チ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

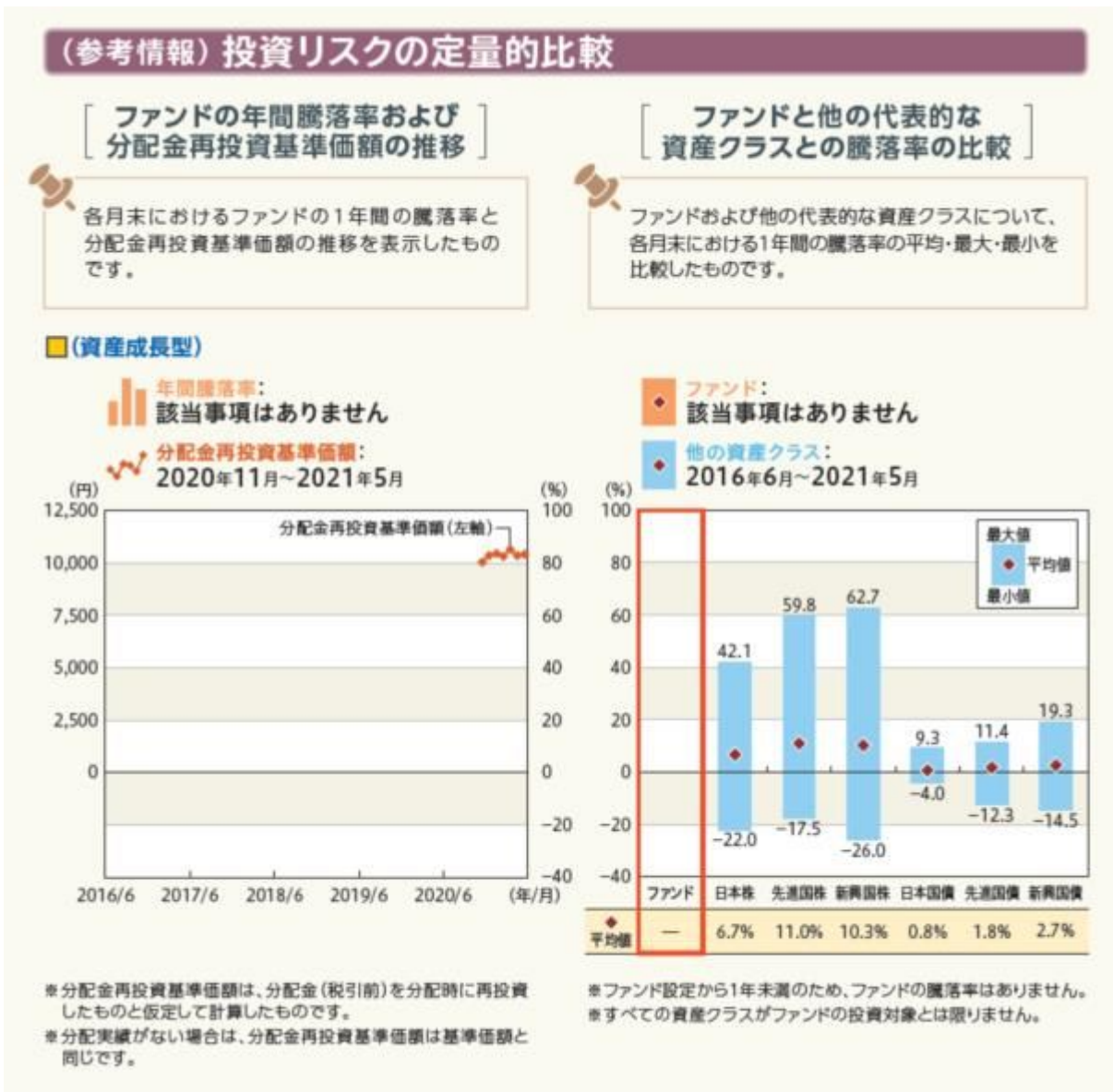


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## □ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。



## 各資産クラスの指数

|      |   |
|------|---|
| 日本株  | TOPIX(配当込み)<br>株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。                                      |
| 先進国株 | MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                    |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                     |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債)<br>野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。   |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)<br>FTSE Fixed Income LLC により運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                       |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)<br>J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

## イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

## ロ 一部解約時および償還時の課税について

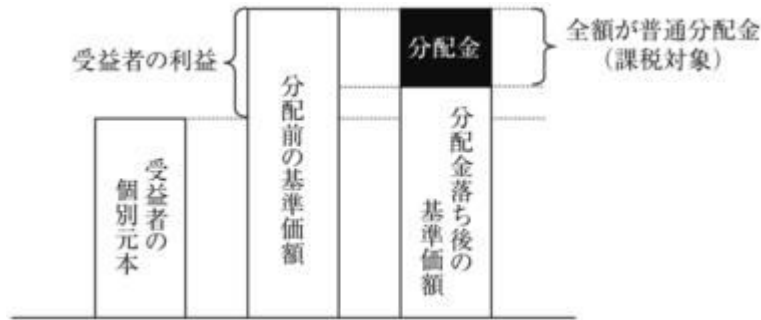
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

## ハ 収益分配金の課税について

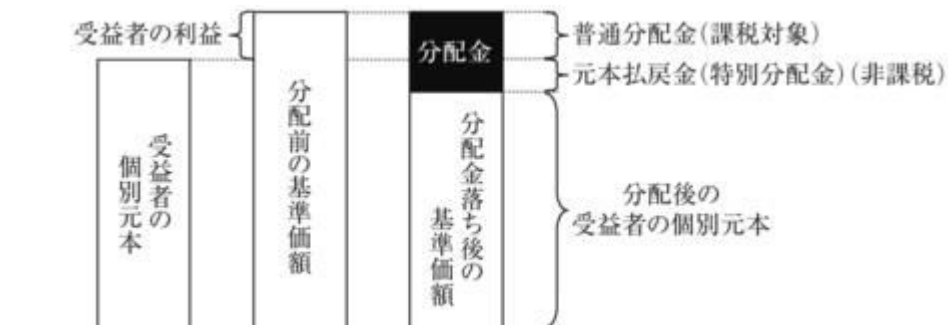
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。





収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### （イ）個人の受益者に対する課税

#### ・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

### （ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。  
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

|               | 少額投資非課税制度<br>NISA                   | 未成年者少額投資非課税制度<br>ジュニアNISA           |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 対象となる<br>投資信託 | 公募株式投資信託(新たに購入が必要)                  |                                     |
| 非課税対象         | 公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得            |                                     |
| 利用対象と<br>なる方  | 20歳以上の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) | 0～19歳の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) |
| 非課税の期間        | 最長5年間(投資期間は2023年まで)                 |                                     |
| 利用できる<br>限度額  | 120万円/年<br>(最大600万円)                | 80万円/年<br>(最大400万円)                 |

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2021年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

<更新後>

### (1)【投資状況】

京都企業株式ファンド(資産成長型)

2021年 5月31日現在

| 資産の種類               | 国/地域 | 時価合計<br>(円)    | 投資比率<br>(%) |
|---------------------|------|----------------|-------------|
| 親投資信託受益証券           | 日本   | 26,092,333,642 | 100.02      |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 5,819,307      | 0.02        |
| 合計(純資産総額)           |      | 26,086,514,335 | 100.00      |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

京都企業株式ファンド(資産成長型)

イ 主要投資銘柄

2021年 5月31日現在

| 国/<br>地域 | 種類        | 銘柄名            | 数量             | 帳簿単価<br>(円) | 帳簿価額<br>(円)    | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>(円)     | 投資<br>比率<br>(%) |
|----------|-----------|----------------|----------------|-------------|----------------|------------------|----------------|-----------------|
| 日本       | 親投資信託受益証券 | 京都企業株式・マザーファンド | 24,937,717,330 | 1.0115      | 25,225,842,075 | 1.0463           | 26,092,333,642 | 100.02          |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別の投資比率

2021年 5月31日現在

| 種類        | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.02  |
| 合計        | 100.02  |

#### 【投資不動産物件】

京都企業株式ファンド(資産成長型)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

京都企業株式ファンド(資産成長型)

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

京都企業株式ファンド(資産成長型)

| 年月日        | 純資産総額<br>(円)   |       | 1万口当たりの<br>純資産額(円) |       |
|------------|----------------|-------|--------------------|-------|
|            | (分配落)          | (分配付) | (分配落)              | (分配付) |
| 2020年11月末日 | 15,980,261,102 |       | 10,022             |       |
| 12月末日      | 22,391,660,217 |       | 10,327             |       |
| 2021年 1月末日 | 24,334,097,404 |       | 10,428             |       |
| 2月末日       | 24,779,533,663 |       | 10,300             |       |
| 3月末日       | 26,566,318,218 |       | 10,631             |       |
| 4月末日       | 25,895,178,420 |       | 10,331             |       |
| 5月末日       | 26,086,514,335 |       | 10,391             |       |

#### 【分配の推移】



## 京都企業株式ファンド（資産成長型）

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

## 京都企業株式ファンド（資産成長型）

|          | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1期（中間期） | 3.6    |

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## （４）【設定及び解約の実績】

## 京都企業株式ファンド（資産成長型）

|          | 設定口数（口）        | 解約口数（口）       |
|----------|----------------|---------------|
| 第1期（中間期） | 26,635,252,638 | 1,516,022,820 |

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## （参考）

## （１）投資状況

## 京都企業株式・マザーファンド

2021年 5月31日現在

| 資産の種類               | 国／地域 | 時価合計<br>（円）    | 投資比率<br>（％） |
|---------------------|------|----------------|-------------|
| 株式                  | 日本   | 33,919,480,460 | 96.43       |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 1,255,277,188  | 3.57        |
| 合計(純資産総額)           |      | 35,174,757,648 | 100.00      |

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 京都企業株式・マザーファンド

## イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2021年 5月31日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名                 | 業種       | 数量      | 帳簿単価<br>(円) | 帳簿価額<br>(円)   | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>(円)    | 投資<br>比率<br>(%) |
|------|----|---------------------|----------|---------|-------------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| 日本   | 株式 | 任天堂                 | その他製品    | 63,300  | 59,493.75   | 3,765,954,919 | 67,700.00        | 4,285,410,000 | 12.18           |
| 日本   | 株式 | 村田製作所               | 電気機器     | 304,600 | 9,036.79    | 2,752,606,354 | 8,279.00         | 2,521,783,400 | 7.17            |
| 日本   | 株式 | 日本電産                | 電気機器     | 193,300 | 12,865.53   | 2,486,906,949 | 12,530.00        | 2,422,049,000 | 6.89            |
| 日本   | 株式 | 京セラ                 | 電気機器     | 174,900 | 6,169.33    | 1,079,015,817 | 6,722.00         | 1,175,677,800 | 3.34            |
| 日本   | 株式 | オムロン                | 電気機器     | 125,300 | 9,335.20    | 1,169,700,697 | 8,620.00         | 1,080,086,000 | 3.07            |
| 日本   | 株式 | 島津製作所               | 精密機器     | 261,800 | 3,803.23    | 995,688,198   | 3,835.00         | 1,004,003,000 | 2.85            |
| 日本   | 株式 | ローム                 | 電気機器     | 95,100  | 9,182.13    | 873,221,163   | 10,370.00        | 986,187,000   | 2.80            |
| 日本   | 株式 | S Gホールディングス         | 陸運業      | 348,200 | 2,952.69    | 1,028,129,362 | 2,446.00         | 851,697,200   | 2.42            |
| 日本   | 株式 | ファーマフーズ             | 食料品      | 229,100 | 2,807.84    | 643,278,379   | 3,155.00         | 722,810,500   | 2.05            |
| 日本   | 株式 | 日本新薬                | 医薬品      | 87,100  | 7,396.78    | 644,259,538   | 7,840.00         | 682,864,000   | 1.94            |
| 日本   | 株式 | グンゼ                 | 繊維製品     | 146,100 | 3,652.82    | 533,677,079   | 4,365.00         | 637,726,500   | 1.81            |
| 日本   | 株式 | レノバ                 | 電気・ガス業   | 166,900 | 2,774.19    | 463,012,311   | 3,640.00         | 607,516,000   | 1.73            |
| 日本   | 株式 | 東レ                  | 繊維製品     | 853,600 | 606.39      | 517,615,687   | 710.60           | 606,568,160   | 1.72            |
| 日本   | 株式 | 宝ホールディングス           | 食料品      | 395,700 | 1,245.17    | 492,715,165   | 1,450.00         | 573,765,000   | 1.63            |
| 日本   | 株式 | 京阪ホールディングス          | 陸運業      | 161,800 | 4,709.65    | 762,022,028   | 3,465.00         | 560,637,000   | 1.59            |
| 日本   | 株式 | フリー                 | 機械       | 483,900 | 1,152.38    | 557,638,527   | 1,135.00         | 549,226,500   | 1.56            |
| 日本   | 株式 | アズビル                | 電気機器     | 123,700 | 4,806.57    | 594,572,931   | 4,385.00         | 542,424,500   | 1.54            |
| 日本   | 株式 | タカラバイオ              | 化学       | 181,400 | 2,923.37    | 530,300,391   | 2,987.00         | 541,841,800   | 1.54            |
| 日本   | 株式 | 京都銀行                | 銀行業      | 100,200 | 5,513.39    | 552,441,749   | 5,390.00         | 540,078,000   | 1.54            |
| 日本   | 株式 | 日本電気硝子              | ガラス・土石製品 | 205,600 | 2,322.87    | 477,582,112   | 2,622.00         | 539,083,200   | 1.53            |
| 日本   | 株式 | ロート製薬               | 医薬品      | 199,400 | 3,321.21    | 662,251,221   | 2,700.00         | 538,380,000   | 1.53            |
| 日本   | 株式 | S C R E E Nホールディングス | 電気機器     | 51,000  | 7,124.17    | 363,332,670   | 10,420.00        | 531,420,000   | 1.51            |
| 日本   | 株式 | 堀場製作所               | 電気機器     | 73,500  | 5,773.60    | 424,359,820   | 7,040.00         | 517,440,000   | 1.47            |
| 日本   | 株式 | ジェイ・エス・ビー           | 不動産業     | 148,700 | 3,317.32    | 493,286,008   | 3,475.00         | 516,732,500   | 1.47            |
| 日本   | 株式 | ジーエス・ユアサ コーポレーション   | 電気機器     | 156,300 | 2,745.90    | 429,184,618   | 3,095.00         | 483,748,500   | 1.38            |
| 日本   | 株式 | オプテックスグループ          | 電気機器     | 249,900 | 1,915.74    | 478,744,335   | 1,927.00         | 481,557,300   | 1.37            |
| 日本   | 株式 | S H I F T           | 情報・通信業   | 29,800  | 14,771.07   | 440,177,886   | 15,490.00        | 461,602,000   | 1.31            |
| 日本   | 株式 | T O W A             | 機械       | 224,900 | 1,902.31    | 427,831,325   | 2,037.00         | 458,121,300   | 1.30            |
| 日本   | 株式 | ミネベアミツミ             | 電気機器     | 152,000 | 2,842.06    | 431,993,570   | 2,980.00         | 452,960,000   | 1.29            |
| 日本   | 株式 | フジテック               | 機械       | 186,000 | 2,181.42    | 405,744,120   | 2,408.00         | 447,888,000   | 1.27            |

## □ 種類別・業種別の投資比率

2021年 5月31日現在

| 種類 | 国内/外国 | 業種    | 投資比率<br>(%) |
|----|-------|-------|-------------|
| 株式 | 国内    | 食料品   | 3.69        |
|    |       | 繊維製品  | 5.72        |
|    |       | パルプ・紙 | 0.78        |
|    |       | 化学    | 4.89        |
|    |       | 医薬品   | 3.47        |

|    |          |       |
|----|----------|-------|
|    | ガラス・土石製品 | 1.53  |
|    | 非鉄金属     | 0.81  |
|    | 金属製品     | 0.29  |
|    | 機械       | 6.08  |
|    | 電気機器     | 34.32 |
|    | 輸送用機器    | 1.08  |
|    | 精密機器     | 4.17  |
|    | その他製品    | 12.98 |
|    | 電気・ガス業   | 1.73  |
|    | 陸運業      | 4.80  |
|    | 情報・通信業   | 1.59  |
|    | 卸売業      | 0.54  |
|    | 小売業      | 1.39  |
|    | 銀行業      | 2.03  |
|    | 保険業      | 0.90  |
|    | その他金融業   | 0.96  |
|    | 不動産業     | 1.92  |
|    | サービス業    | 0.78  |
| 合計 |          | 96.43 |

#### 投資不動産物件

#### 京都企業株式・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

#### 京都企業株式・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 参考情報

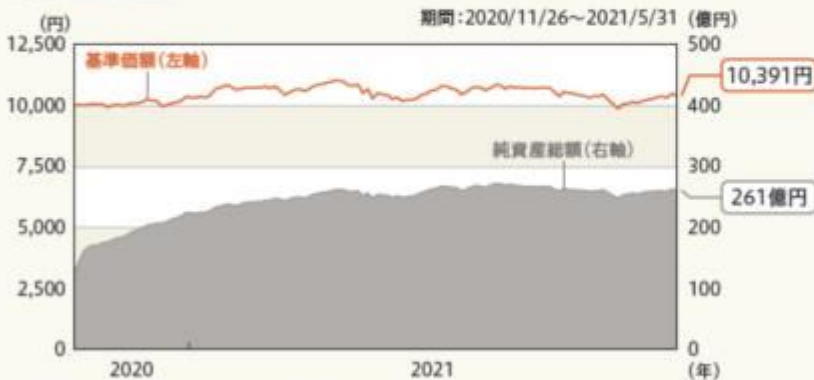
基準日:2021年5月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

## 分配の推移

### ■(資産成長型)



該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 主要な資産の状況

### ■(資産成長型)

#### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 親投資信託受益証券           | 日本   | 100.02 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | △0.02  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類        | 銘柄名            | 比率(%)  |
|------|-----------|----------------|--------|
| 日本   | 親投資信託受益証券 | 京都企業株式・マザーファンド | 100.02 |

### ■京都企業株式・マザーファンド

#### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 株式                  | 日本   | 96.43  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 3.57   |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

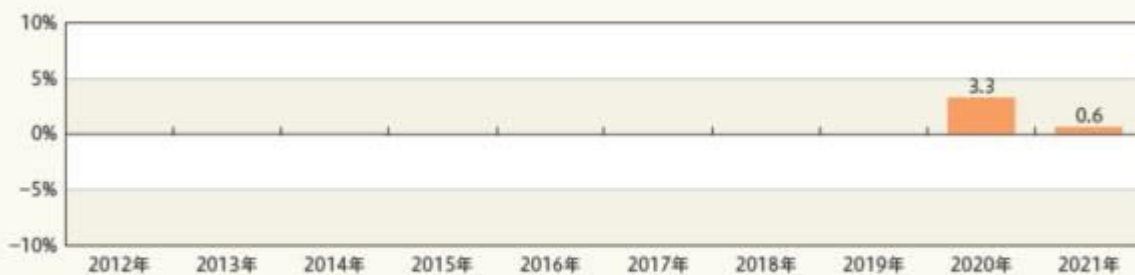
| 国・地域 | 種類 | 銘柄名        | 業種    | 比率(%) |
|------|----|------------|-------|-------|
| 日本   | 株式 | 任天堂        | その他製品 | 12.18 |
| 日本   | 株式 | 村田製作所      | 電気機器  | 7.17  |
| 日本   | 株式 | 日本電産       | 電気機器  | 6.89  |
| 日本   | 株式 | 京セラ        | 電気機器  | 3.34  |
| 日本   | 株式 | オムロン       | 電気機器  | 3.07  |
| 日本   | 株式 | 島津製作所      | 精密機器  | 2.85  |
| 日本   | 株式 | ローム        | 電気機器  | 2.80  |
| 日本   | 株式 | SGホールディングス | 陸運業   | 2.42  |
| 日本   | 株式 | ファーマフーズ    | 食料品   | 2.05  |
| 日本   | 株式 | 日本新薬       | 医薬品   | 1.94  |

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

■(資産成長型)



※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2020年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2020年11月26日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2021年のファンドの収益率は、年初から2021年5月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<更新後>

#### イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(ニ) 定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

#### ロ 申込価額

当初申込期間：1口当たり1円です。

継続申込期間：取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）×申込口

数)に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

## ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

| 照会先の名称                | コールセンター      | ホームページ  |
|-----------------------|--------------|---|
| 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 | 0120-88-2976 | <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> |

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

## ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

## ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、当初申込期間にかかるものについては当ファンドの設定日（2020年11月26日）に、継続申込期間にかかるものについては追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

### <更新後>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

<更新後>

2020年11月26日から2030年11月15日まで、もしくは下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議の上、信託期間を延長することができます。



## 第3【ファンドの経理状況】

&lt;更新後&gt;

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2020年11月26日から2021年5月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【京都企業株式ファンド(資産成長型)】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

|                 | 第1期中間計算期間<br>(2021年5月25日現在) |
|-----------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                             |
| 流動資産            |                             |
| コール・ローン         | 53,496,114                  |
| 親投資信託受益証券       | 26,193,722,269              |
| 未収入金            | 186,863,309                 |
| 流動資産合計          | 26,434,081,692              |
| <b>資産合計</b>     |                             |
| 26,434,081,692  |                             |
| <b>負債の部</b>     |                             |
| 流動負債            |                             |
| 未払解約金           | 240,340,669                 |
| 未払受託者報酬         | 3,934,445                   |
| 未払委託者報酬         | 157,377,778                 |
| 未払利息            | 139                         |
| その他未払費用         | 657,532                     |
| 流動負債合計          | 402,310,563                 |
| <b>負債合計</b>     |                             |
| 402,310,563     |                             |
| <b>純資産の部</b>    |                             |
| 元本等             |                             |
| 元本              | 25,119,229,818              |
| 剰余金             |                             |
| 中間剰余金又は中間欠損金( ) | 912,541,311                 |
| 元本等合計           | 26,031,771,129              |
| <b>純資産合計</b>    |                             |
| 26,031,771,129  |                             |
| <b>負債純資産合計</b>  |                             |
| 26,434,081,692  |                             |

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

|   | 第1期中間計算期間<br>自 2020年11月26日<br>至 2021年 5月25日 |
|---|---|
| <b>営業収益</b>                               |   |
| 有価証券売買等損益                                 | 811,603,502                                 |
| <b>営業収益合計</b>                             | <b>811,603,502</b>                          |
| <b>営業費用</b>                               |   |
| 支払利息                                      | 10,580                                      |
| 受託者報酬                                     | 3,934,445                                   |
| 委託者報酬                                     | 157,377,778                                 |
| その他費用                                     | 658,526                                     |
| <b>営業費用合計</b>                             | <b>161,981,329</b>                          |
| 営業利益又は営業損失( )                             | 649,622,173                                 |
| 経常利益又は経常損失( )                             | 649,622,173                                 |
| 中間純利益又は中間純損失( )                           | 649,622,173                                 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( ) | 64,835,363                                  |
| 期首剰余金又は期首欠損金( )                           | -   |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 344,553,842                                 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | -   |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 344,553,842                                 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 16,799,341                                  |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 16,799,341                                  |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | -   |
| 分配金                                       | -   |
| 中間剰余金又は中間欠損金( )                           | 912,541,311                                 |

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項 目             | 第1期中間計算期間<br>自 2020年11月26日<br>至 2021年 5月25日   |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

## （中間貸借対照表に関する注記）

| 項目                      | 第1期中間計算期間<br>(2021年 5月25日現在) |                 |
|-------------------------|------------------------------|-----------------|
| 1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数 |                              | 25,119,229,818口 |
| 2. 1単位当たり純資産の額          | 1口当たり純資産額                    | 1.0363円         |
|                         | (10,000口当たりの純資産額)            | 10,363円)        |

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                   | 第1期中間計算期間<br>(2021年 5月25日現在)   |
|----------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。   |
| 2. 時価の算定方法           | (1) 有価証券（親投資信託受益証券）<br>「重要な会計方針の注記」に記載しております。<br>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）<br>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。<br>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

| 項目        | 第1期中間計算期間<br>(2021年 5月25日現在) |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額     | 12,278,170,485円              |
| 期中追加設定元本額 | 14,357,082,153円              |

| 項 目       | 第1期中間計算期間<br>(2021年 5月25日現在) |
|-----------|------------------------------|
| 期中一部解約元本額 | 1,516,022,820円               |

## (参考)

京都企業株式ファンド(資産成長型)は、「京都企業株式・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 京都企業株式・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(2021年 5月25日現在)

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 資産の部        |                       |
| 流動資産        |                       |
| コール・ローン     | 1,360,033,977         |
| 株式          | 33,729,013,120        |
| 未収入金        | 30,221,012            |
| 未収配当金       | 303,117,200           |
| 流動資産合計      | <u>35,422,385,309</u> |
| 資産合計        | <u>35,422,385,309</u> |
| 負債の部        |                       |
| 流動負債        |                       |
| 未払金         | 36,907,246            |
| 未払解約金       | 197,202,926           |
| 未払利息        | 3,539                 |
| 流動負債合計      | <u>234,113,711</u>    |
| 負債合計        | <u>234,113,711</u>    |
| 純資産の部       |                       |
| 元本等         |                       |
| 元本          | 33,727,243,365        |
| 剰余金         |                       |
| 剰余金又は欠損金( ) | <u>1,461,028,233</u>  |
| 元本等合計       | <u>35,188,271,598</u> |
| 純資産合計       | <u>35,188,271,598</u> |
| 負債純資産合計     | <u>35,422,385,309</u> |

## 注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項目                 | 自 2020年11月26日<br>至 2021年 5月25日   |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |
| 2. 収益及び費用の計上基準     | <p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>  |

## ( 貸借対照表に関する注記 )

| 項目                    | ( 2021年 5月25日現在 ) |                 |
|-----------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 当計算期間の末日における受益権の総数 |                   | 33,727,243,365口 |
| 2. 1単位当たり純資産の額        | 1口当たり純資産額         | 1.0433円         |
|                       | (10,000口当たりの純資産額) | 10,433円)        |

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                 | ( 2021年 5月25日現在 )   |
|--------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。  |
| 2. 時価の算定方法         | <p>(1) 有価証券（株式）<br/>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）<br/>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等<br/>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

| （2021年 5月25日現在）        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 開示対象ファンドの              |                 |
| 期首における当該親投資信託の元本額      | 16,664,387,405円 |
| 同期中における追加設定元本額         | 17,960,256,935円 |
| 同期中における一部解約元本額         | 897,400,975円    |
| 2021年 5月25日現在における元本の内訳 |                 |
| 京都企業株式ファンド（資産成長型）      | 25,106,606,220円 |
| 京都企業株式ファンド（予想分配金提示型）   | 8,620,637,145円  |
| 合計                     | 33,727,243,365円 |

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 京都企業株式ファンド（資産成長型）

2021年 5月31日現在

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 資産総額           | 26,137,960,574円 |
| 負債総額           | 51,446,239円     |
| 純資産総額（ - ）     | 26,086,514,335円 |
| 発行済口数          | 25,105,499,413口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0391円         |
| （1万口当たり純資産額）   | （10,391円）       |

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

#### イ 資本金の額および株式数

|              |              |
|--------------|--------------|
|              | 2021年5月31日現在 |
| 資本金の額        | 20億円         |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000,000株  |
| 発行済株式総数      | 33,870,060株  |

ロ 最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

#### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

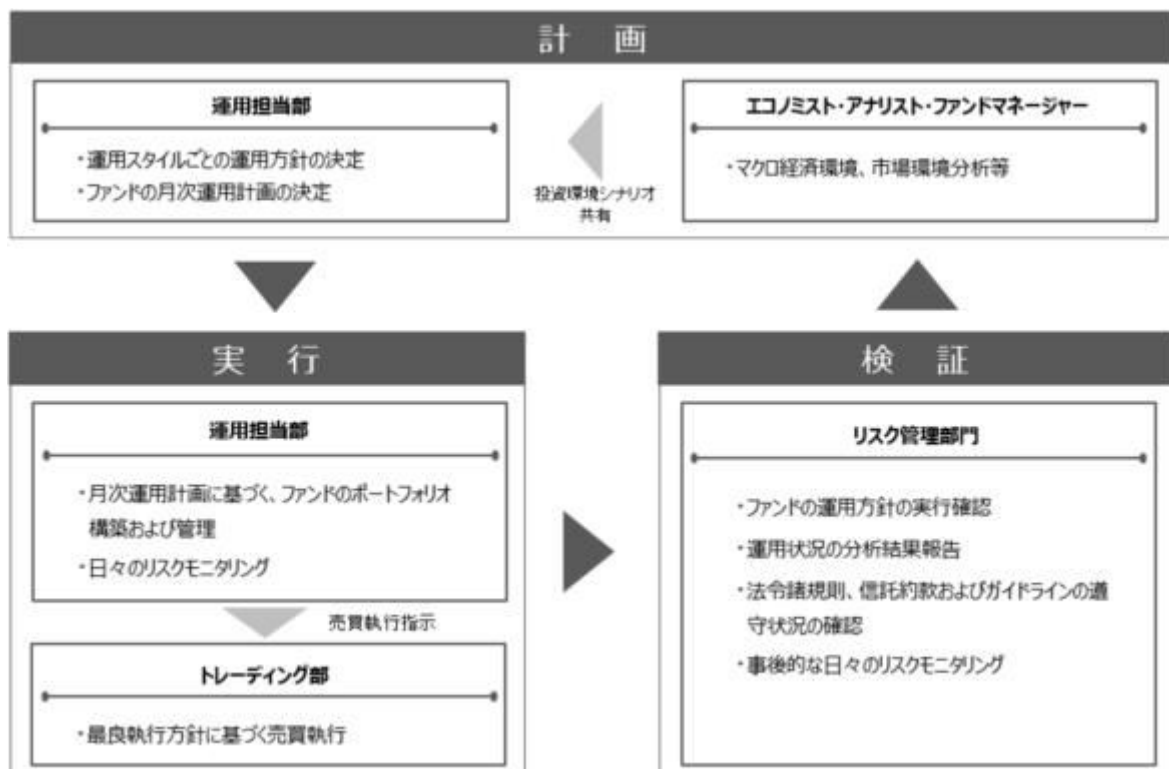
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

#### 二 投資信託の運用の流れ





## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2021年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

|            | 本数(本) | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託  | 720   | 9,024,013  |
| 単位型株式投資信託  | 112   | 630,515    |
| 追加型公社債投資信託 | 1     | 30,509     |
| 単位型公社債投資信託 | 192   | 455,669    |
| 合計         | 1,025 | 10,140,707 |

## 3【委託会社等の経理状況】

&lt;更新後&gt;

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

|          | (単位：千円)               |                       |
|----------|-----------------------|-----------------------|
|          | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
| 資産の部     |                       |                       |
| 流動資産     |                       |                       |
| 現金及び預金   | 33,264,545            | 33,048,142            |
| 顧客分別金信託  | 300,021               | 300,036               |
| 前払費用     | 515,226               | 449,748               |
| 未収入金     | 602,605               | 132,419               |
| 未収委託者報酬  | 8,404,880             | 9,936,096             |
| 未収運用受託報酬 | 2,199,785             | 2,247,156             |
| 未収投資助言報酬 | 299,826               | 398,108               |
| 未収収益     | 37,702                | 39,975                |
| その他の流動資産 | 40,119                | 6,981                 |

|            |   |             |             |
|------------|---|-------------|-------------|
| 流動資産合計     |   | 45,664,712  | 46,558,665  |
| 固定資産       |   |             |             |
| 有形固定資産     | 1 |             |             |
| 建物         |   | 101,609     | 1,509,450   |
| 器具備品       |   | 783,224     | 870,855     |
| 土地         |   | 710         | 710         |
| リース資産      |   | 968         | 13,483      |
| 建設仮勘定      |   | 66,498      | -           |
| 有形固定資産合計   |   | 953,010     | 2,394,500   |
| 無形固定資産     |   |             |             |
| ソフトウェア     |   | 909,133     | 1,347,889   |
| ソフトウェア仮勘定  |   | 508,733     | 1,029,033   |
| のれん        |   | 34,397,824  | 3,654,491   |
| 顧客関連資産     |   | 17,785,166  | 15,671,890  |
| 電話加入権      |   | 12,739      | 12,727      |
| 商標権        |   | 54          | 48          |
| 無形固定資産合計   |   | 53,613,651  | 21,716,080  |
| 投資その他の資産   |   |             |             |
| 投資有価証券     |   | 19,436,480  | 22,866,282  |
| 関係会社株式     |   | 11,246,398  | 11,246,398  |
| 長期差入保証金    |   | 2,523,637   | 1,409,091   |
| 長期前払費用     |   | 113,852     | 116,117     |
| 会員権        |   | 90,479      | 90,479      |
| 貸倒引当金      |   | 20,750      | 20,750      |
| 投資その他の資産合計 |   | 33,390,098  | 35,707,619  |
| 固定資産合計     |   | 87,956,760  | 59,818,200  |
| 資産合計       |   | 133,621,473 | 106,376,866 |

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部     |                       |                       |
| 流動負債     |                       |                       |
| リース債務    | 1,064                 | 5,153                 |
| 顧客からの預り金 | 14,285                | 20,077                |
| その他の預り金  | 146,200               | 169,380               |
| 未払金      |                       |                       |
| 未払収益分配金  | 1,629                 | 1,646                 |
| 未払償還金    | 131,338               | 43,523                |
| 未払手数料    | 3,776,873             | 4,480,697             |
| その他未払金   | 502,211               | 270,290               |
| 未払費用     | 3,935,582             | 5,940,121             |
| 未払消費税等   | 305,513               | 235,647               |
| 未払法人税等   | 489,151               | 762,648               |
| 賞与引当金    | 1,716,321             | 1,516,622             |
| その他の流動負債 | 30,951                | 9,710                 |
| 流動負債合計   | 11,051,125            | 13,455,519            |
| 固定負債     |                       |                       |
| リース債務    | -                     | 9,678                 |
| 繰延税金負債   | 2,963,538             | 2,566,958             |
| 退職給付引当金  | 5,299,814             | 5,258,448             |
| 賞与引当金    | 14,767                | -                     |
| その他の固定負債 | 172,918               | 40,950                |
| 固定負債合計   | 8,451,038             | 7,876,035             |
| 負債合計     | 19,502,164            | 21,331,554            |

## 純資産の部

## 株主資本

|              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 資本金          | 2,000,000   | 2,000,000   |
| 資本剰余金        |             |             |
| 資本準備金        | 8,628,984   | 8,628,984   |
| その他資本剰余金     | 81,927,000  | 81,927,000  |
| 資本剰余金合計      | 90,555,984  | 90,555,984  |
| 利益剰余金        |             |             |
| 利益準備金        | 284,245     | 284,245     |
| その他利益剰余金     |             |             |
| 配当準備積立金      | 60,000      | 60,000      |
| 別途積立金        | 1,476,959   | 1,476,959   |
| 繰越利益剰余金      | 19,364,265  | 10,281,242  |
| 利益剰余金合計      | 21,185,470  | 8,460,037   |
| 株主資本計        | 113,741,454 | 84,095,946  |
| 評価・換算差額等     |             |             |
| その他有価証券評価差額金 | 377,855     | 949,365     |
| 評価・換算差額等合計   | 377,855     | 949,365     |
| 純資産合計        | 114,119,309 | 85,045,311  |
| 負債・純資産合計     | 133,621,473 | 106,376,866 |

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益            |  |  |
| 委託者報酬           | 54,615,133                             | 50,610,457                             |
| 運用受託報酬          | 9,389,058                              | 9,450,169                              |
| 投資助言報酬          | 1,303,595                              | 1,270,584                              |
| その他営業収益         |  |  |
| サービス支 hands 手数料 | 181,061                                | 200,807                                |
| その他             | 32,421                                 | 32,820                                 |
| 営業収益計           | 65,521,269                             | 61,564,839                             |
| 営業費用            |  |  |
| 支払手数料           | 24,888,040                             | 22,784,919                             |
| 広告宣伝費           | 447,024                                | 365,317                                |
| 調査費             |  |  |
| 調査費             | 3,214,679                              | 3,061,987                              |
| 委託調査費           | 7,702,309                              | 7,810,157                              |
| 営業雑経費           |  |  |
| 通信費             | 70,007                                 | 95,163                                 |
| 印刷費             | 612,249                                | 554,920                                |
| 協会費             | 45,117                                 | 40,044                                 |
| 諸会費             | 32,199                                 | 29,473                                 |
| 情報機器関連費         | 4,349,174                              | 4,562,612                              |
| 販売促進費           | 68,688                                 | 23,614                                 |
| その他             | 154,201                                | 163,332                                |
| 営業費用合計          | 41,583,691                             | 39,491,542                             |
| 一般管理費           |  |  |
| 給料              |  |  |
| 役員報酬            | 264,325                                | 277,027                                |

|           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| 給料・手当     | 9,789,691  | 9,280,730  |
| 賞与        | 914,702    | 950,630    |
| 賞与引当金繰入額  | 1,726,013  | 1,501,855  |
| 交際費       | 30,898     | 11,815     |
| 寄付金       | 2,022      | 949        |
| 事務委託費     | 956,931    | 844,255    |
| 旅費交通費     | 249,359    | 21,023     |
| 租税公課      | 389,032    | 389,819    |
| 不動産賃借料    | 1,121,553  | 1,639,529  |
| 退職給付費用    | 797,158    | 790,144    |
| 固定資産減価償却費 | 3,044,658  | 3,040,894  |
| のれん償却費    | 2,645,986  | 2,645,986  |
| 諸経費       | 482,324    | 608,206    |
| 一般管理費合計   | 22,414,658 | 22,002,869 |
| 営業利益      | 1,522,919  | 70,426     |

(単位：千円)

|                           | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 営業外収益                     |  |  |
| 受取配当金                     | 778,113                                | 13,164                                 |
| 受取利息                      | 947                                    | 2,736                                  |
| 時効成立分配金・償還金               | 1,041                                  | 88,335                                 |
| 原稿・講演料                    | 2,061                                  | 2,603                                  |
| 投資有価証券償還益                 | 6,398                                  | 57,388                                 |
| 投資有価証券売却益                 | 24,206                                 | 162,941                                |
| 雑収入                       | 53,484                                 | 72,933                                 |
| 営業外収益合計                   | 866,254                                | 400,104                                |
| 営業外費用                     |  |  |
| 為替差損                      | 72,457                                 | 766                                    |
| 投資有価証券償還損                 | 129,006                                | 11,762                                 |
| 投資有価証券売却損                 | 12,906                                 | 34,473                                 |
| 雑損失                       | 8,334                                  | 1,240                                  |
| 営業外費用合計                   | 222,704                                | 48,243                                 |
| 経常利益                      | 2,166,469                              | 422,288                                |
| 特別損失                      |  |  |
| 固定資産除却損                   | 1 110,668                              | 54,493                                 |
| 減損損失                      | 2 46,417                               | 28,097,346                             |
| 合併関連費用                    | 42,800                                 | -                                      |
| 早期退職費用                    | 3 -                                    | 216,200                                |
| 本社移転費用                    | 4 133,168                              | 127,044                                |
| その他特別損失                   | -                                      | 5,460                                  |
| 特別損失合計                    | 333,054                                | 28,500,544                             |
| 税引前当期純利益又は<br>税引前当期純損失( ) | 1,833,414                              | 28,078,256                             |
| 法人税、住民税及び事業税              | 1,874,278                              | 1,549,173                              |
| 法人税等調整額                   | 619,676                                | 693,192                                |
| 法人税等合計                    | 1,254,602                              | 855,980                                |

当期純利益又は  
当期純損失( )

578,811

28,934,237

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |             |          |             |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金       |          |             |            |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金 |             |            |
|                             |           |           |              |             | 配当準備<br>積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |            |
| 当期首残高                       | 2,000,000 | 8,628,984 | -            | 8,628,984   | 284,245     | 60,000   | 1,476,959   | 21,255,054 |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |             |          |             |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |             |          |             | 2,469,600  |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |             |          |             | 578,811    |
| 合併による増加                     |           |           | 81,927,000   | 81,927,000  |             |          |             |            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |           |           |              |             |             |          |             |            |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | 81,927,000   | 81,927,000  | -           | -        | -           | 1,890,788  |
| 当期末残高                       | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000   | 90,555,984  | 284,245     | 60,000   | 1,476,959   | 19,364,265 |

|                             | 株主資本        |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計       |
|-----------------------------|-------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
|                             | 利益剰余金       | 株主資本合計      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |             |
|                             | 利益剰余金<br>合計 |             |                  |                |             |
| 当期首残高                       | 23,076,258  | 33,705,242  | 594,061          | 594,061        | 34,299,304  |
| 当期変動額                       |             |             |                  |                |             |
| 剰余金の配当                      | 2,469,600   | 2,469,600   |                  |                | 2,469,600   |
| 当期純利益                       | 578,811     | 578,811     |                  |                | 578,811     |
| 合併による増加                     |             | 81,927,000  |                  |                | 81,927,000  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |             |             | 216,206          | 216,206        | 216,206     |
| 当期変動額合計                     | 1,890,788   | 80,036,211  | 216,206          | 216,206        | 79,820,005  |
| 当期末残高                       | 21,185,470  | 113,741,454 | 377,855          | 377,855        | 114,119,309 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

|          | 株主資本      |           |              |             |             |          |             |            |
|----------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|------------|
|          | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金       |          |             |            |
|          |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金 |             |            |
|          |           |           |              |             | 配当準備<br>積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |            |
| 当期首残高    | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000   | 90,555,984  | 284,245     | 60,000   | 1,476,959   | 19,364,265 |
| 当期変動額    |           |           |              |             |             |          |             |            |
| 剰余金の配当   |           |           |              |             |             |          |             | 711,271    |
| 当期純損失( ) |           |           |              |             |             |          |             | 28,934,237 |

|                             |           |           |            |            |         |        |           |            |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|------------|---------|--------|-----------|------------|------------|
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |           |           |            |            |         |        |           |            |            |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -          | -          | -       | -      | -         | -          | 29,645,508 |
| 当期末残高                       | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 10,281,242 |            |

|                             | 株主資本        |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計       |
|-----------------------------|-------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
|                             | 利益剰余金       | 株主資本合計      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |             |
|                             | 利益剰余金<br>合計 |             |                  |                |             |
| 当期首残高                       | 21,185,470  | 113,741,454 | 377,855          | 377,855        | 114,119,309 |
| 当期変動額                       |             |             |                  |                |             |
| 剰余金の配当                      | 711,271     | 711,271     |                  | -              | 711,271     |
| 当期純損失（ ）                    | 28,934,237  | 28,934,237  |                  | -              | 28,934,237  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | -           | -           | 571,510          | 571,510        | 571,510     |
| 当期変動額合計                     | 29,645,508  | 29,645,508  | 571,510          | 571,510        | 29,073,997  |
| 当期末残高                       | 8,460,037   | 84,095,946  | 949,365          | 949,365        | 85,045,311  |

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

当社は「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

|       | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 建物    | 466,875千円             | 102,329千円             |
| 器具備品  | 1,225,261千円           | 1,153,649千円           |
| リース資産 | 1,452千円               | 2,830千円               |

## 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円          | 10,000,000千円          |
| 借入実行残高     | - 千円                  | - 千円                  |
| 差引額        | 10,000,000千円          | 10,000,000千円          |

## 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

|  | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc. | 132,559千円             | 93,374千円              |

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産除却損

|           | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物        | 879千円                                  | 18,278千円                               |
| 器具備品      | 119千円                                  | 28,604千円                               |
| リース資産     | 5,377千円                                | - 千円                                   |
| ソフトウェア    | 1,596千円                                | 7,610千円                                |
| ソフトウェア仮勘定 | 102,695千円                              | - 千円                                   |

## 2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。



| 場所   | 用途    | 種類 | 減損損失   |
|------|-------|----|--------|
| 千代田区 | 事業用資産 | 建物 | 46,417 |

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位:千円)

| 場所 | 用途  | 種類  | 減損損失       |
|----|-----|-----|------------|
| -  | その他 | のれん | 28,097,346 |

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

### 3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

### 4 本社移転費用

前事業年度の本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

当事業年度の本社移転費用は、本社移転に伴うものであり、主に設備撤去費用、引越費用などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1. 発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

|      | 当期首株式数      | 当期増加株式数     | 当期減少株式数 | 当期末株式数      |
|------|-------------|-------------|---------|-------------|
| 普通株式 | 17,640,000株 | 16,230,060株 | -       | 33,870,060株 |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年6月24日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 2,469,600      | 140.00          | 2019年<br>3月28日 | 2019年<br>6月25日 |

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2020年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 711,271        | 21.00           | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月30日 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1. 発行済株式数に関する事項

|      | 当期首株式数      | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数      |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式 | 33,870,060株 | -       | -       | 33,870,060株 |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|----------------|-----------------|-----|-------|
|----|-------|----------------|-----------------|-----|-------|

|                      |      |         |       |                |                |
|----------------------|------|---------|-------|----------------|----------------|
| 2020年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 711,271 | 21.00 | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月30日 |
|----------------------|------|---------|-------|----------------|----------------|

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|      | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 1,618,641             | 1,194,699             |
| 1年超  | 5,844,934             | 3,497,258             |
| 合計   | 7,463,576             | 4,691,958             |

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----|----------|----|----|
|----|----------|----|----|

|                      |            |            |   |
|----------------------|------------|------------|---|
| (1)現金及び預金            | 33,264,545 | 33,264,545 | - |
| (2)顧客分別金信託           | 300,021    | 300,021    | - |
| (3)未収委託者報酬           | 8,404,880  | 8,404,880  | - |
| (4)未収運用受託報酬          | 2,199,785  | 2,199,785  | - |
| (5)未収投資助言報酬          | 299,826    | 299,826    | - |
| (6)投資有価証券<br>その他有価証券 | 19,391,111 | 19,391,111 | - |
| (7)長期差入保証金           | 2,523,637  | 2,523,637  | - |
| 資産計                  | 66,383,807 | 66,383,807 | - |
| (1)顧客からの預り金          | 14,285     | 14,285     | - |
| (2)未払手数料             | 3,776,873  | 3,776,873  | - |
| 負債計                  | 3,791,158  | 3,791,158  | - |

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

| 区分                   | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|----------------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金            | 33,048,142 | 33,048,142 | -  |
| (2)顧客分別金信託           | 300,036    | 300,036    | -  |
| (3)未収委託者報酬           | 9,936,096  | 9,936,096  | -  |
| (4)未収運用受託報酬          | 2,247,156  | 2,247,156  | -  |
| (5)未収投資助言報酬          | 398,108    | 398,108    | -  |
| (6)投資有価証券<br>その他有価証券 | 22,826,472 | 22,826,472 | -  |
| (7)長期差入保証金           | 1,409,091  | 1,409,091  | -  |
| 資産計                  | 70,165,105 | 70,165,105 | -  |
| (1)顧客からの預り金          | 20,077     | 20,077     | -  |
| (2)未払手数料             | 4,480,697  | 4,480,697  | -  |
| 負債計                  | 4,500,774  | 4,500,774  | -  |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 区分               | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券<br>非上場株式 | 45,369                | 39,809                |
| 合計               | 45,369                | 39,809                |
| 子会社株式<br>非上場株式   | 11,246,398            | 11,246,398            |
| 合計               | 11,246,398            | 11,246,398            |

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

| 区分       | 1年以内       | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金   | 33,264,545 | -         | -        | -    |
| 顧客分別金信託  | 300,021    | -         | -        | -    |
| 未収委託者報酬  | 8,404,880  | -         | -        | -    |
| 未収運用受託報酬 | 2,199,785  | -         | -        | -    |
| 未収投資助言報酬 | 299,826    | -         | -        | -    |
| 長期差入保証金  | 1,125,292  | 1,398,345 | -        | -    |
| 合計       | 45,594,350 | 1,398,345 | -        | -    |

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| 区分       | 1年以内       | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金   | 33,048,142 | -         | -        | -    |
| 顧客分別金信託  | 300,036    | -         | -        | -    |
| 未収委託者報酬  | 9,936,096  | -         | -        | -    |
| 未収運用受託報酬 | 2,247,156  | -         | -        | -    |
| 未収投資助言報酬 | 398,108    | -         | -        | -    |
| 長期差入保証金  | 42,007     | 1,367,084 | -        | -    |
| 合計       | 45,971,548 | 1,367,084 | -        | -    |

(有価証券関係)

1.子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分                               | 貸借対照表計上額   | 取得原価       | 差額      |
|----------------------------------|------------|------------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>投資信託等  | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| 小計                               | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>投資信託等 | 6,413,317  | 6,063,458  | 349,858 |
| 小計                               | 6,413,317  | 6,063,458  | 349,858 |
| 合計                               | 18,825,130 | 19,391,111 | 565,980 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| 区分                               | 貸借対照表計上額   | 取得原価       | 差額        |
|----------------------------------|------------|------------|-----------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>投資信託等  | 14,397,606 | 16,097,433 | 1,699,827 |
| 小計                               | 14,397,606 | 16,097,433 | 1,699,827 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>投資信託等 | 6,994,762  | 6,729,039  | 265,723   |
| 小計                               | 6,994,762  | 6,729,039  | 265,723   |
| 合計                               | 21,392,369 | 22,826,472 | 1,434,103 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| 売却額       | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,814,360 | 24,206  | 12,906  |

(単位:千円)

| 償還額       | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 3,631,425 | 6,398   | 129,006 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額       | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,978,622 | 162,941 | 34,473  |

(単位：千円)

| 償還額       | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,630,219 | 57,388  | 11,762  |

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について1,560千円（その他有価証券1,560千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高  | 3,418,601                              | 5,299,814                              |
| 勤務費用         | 523,396                                | 476,308                                |
| 利息費用         | -                                      | -                                      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 195                                    | 67,476                                 |
| 退職給付の支払額     | 349,050                                | 585,151                                |
| 過去勤務費用の発生額   | -                                      | -                                      |
| 合併による発生額     | 1,707,062                              | -                                      |
| 退職給付債務の期末残高  | 5,299,814                              | 5,258,448                              |

###### (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,299,814             | 5,258,448             |
| 未認識数理計算上の差異   | -                     | -                     |
| 未認識過去勤務費用     | -                     | -                     |
| 退職給付引当金       | 5,299,814             | 5,258,448             |

###### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用            | 492,511                                | 476,308                                |
| 利息費用            | -                                      | -                                      |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 195                                    | 67,476                                 |
| その他             | 304,842                                | 246,359                                |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 797,158                                | 790,144                                |

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

###### (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

|     | 前事業年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) | 当事業年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月 31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.000%                                     | 0.020%                                     |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度248,932千円、当事業年度239,162千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | (単位：千円)                 |                         |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
|               | 前事業年度<br>(2020年 3月 31日) | 当事業年度<br>(2021年 3月 31日) |
| 繰延税金資産        |                         |                         |
| 退職給付引当金       | 1,622,803               | 1,610,136               |
| 賞与引当金         | 530,059                 | 464,389                 |
| 調査費           | 178,573                 | 247,208                 |
| 未払金           | 162,557                 | 206,090                 |
| 未払事業税         | 46,423                  | 66,891                  |
| ソフトウェア償却      | 91,937                  | 90,431                  |
| 子会社株式評価損      | 114,876                 | 114,876                 |
| その他有価証券評価差額金  | 150,771                 | 131,391                 |
| その他           | 88,250                  | 35,930                  |
| 繰延税金資産小計      | 2,986,254               | 2,967,346               |
| 評価性引当額(注)     | 193,485                 | 218,966                 |
| 繰延税金資産合計      | 2,792,768               | 2,748,380               |
| 繰延税金負債        |                         |                         |
| 無形固定資産        | 5,445,817               | 4,798,732               |
| その他有価証券評価差額金  | 310,488                 | 516,605                 |
| 繰延税金負債合計      | 5,756,306               | 5,315,338               |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,963,538               | 2,566,958               |

(注) 評価性引当額が25,480千円増加しております。この増加の内容は、主としてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                     | 前事業年度<br>(2020年 3月 31日) | 当事業年度<br>(2021年 3月 31日)         |
|---------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 法定実効税率              | 30.6%                   | 税引前当期純損失のため<br>記載を省略して<br>おります。 |
| (調整)                |                         |                                 |
| 評価性引当額の増減           | 3.5                     |                                 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 13.9                    |                                 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 7.3                     |                                 |
| 住民税均等割等             | 0.5                     |                                 |
| 所得税額控除による税額控除       | 0.5                     |                                 |
| のれん償却費              | 44.1                    |                                 |
| その他                 | 3.3                     |                                 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 68.4                    |                                 |

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|            | 委託者報酬      | 運用受託報酬    | 投資助言報酬    | その他     | 合計         |
|------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への営業収益 | 54,615,133 | 9,389,058 | 1,303,595 | 213,482 | 65,521,269 |

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|            | 委託者報酬      | 運用受託報酬    | 投資助言報酬    | その他     | 合計         |
|------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への営業収益 | 50,610,457 | 9,450,169 | 1,270,584 | 233,628 | 61,564,839 |

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類              | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地         | 資本金、出資金<br>又は基金 | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容       | 取引金額      | 科目        | 期末残高    |
|-----------------|--------------------|-------------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-----------|---------|
| 親会社<br>の<br>子会社 | ㈱三井住友<br>銀行        | 東京都<br>千代田区 | 1,770,996,505   | 銀行業               | %                      | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売<br>手数料 | 3,703,669 | 未払<br>手数料 | 644,246 |
| 親会社<br>の<br>子会社 | SMBC日興<br>証券㈱      | 東京都<br>千代田区 | 10,000,000      | 証券業               | %                      | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売<br>手数料 | 6,265,593 | 未払<br>手数料 | 890,935 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類              | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地         | 資本金、出資金<br>又は基金 | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容       | 取引金額      | 科目        | 期末残高      |
|-----------------|--------------------|-------------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 親会社<br>の<br>子会社 | ㈱三井住友<br>銀行        | 東京都<br>千代田区 | 1,770,996,505   | 銀行業               | %                      | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売<br>手数料 | 3,728,851 | 未払<br>手数料 | 863,159   |
| 親会社<br>の<br>子会社 | SMBC日興<br>証券㈱      | 東京都<br>千代田区 | 10,000,000      | 証券業               | %                      | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売<br>手数料 | 5,578,226 | 未払<br>手数料 | 1,070,559 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

|                               | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額                     | 3,369.33円                              | 2,510.93円                              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失( ) | 17.09円                                 | 854.27円                                |

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                 | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失               |  |  |
| 当期純利益又は当期純損失( ) (千円)            | 578,811                                | 28,934,237                             |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益又は<br>当期純損失( ) (千円) | 578,811                                | 28,934,237                             |
| 期中平均株式数(株)                      | 33,870,060                             | 33,870,060                             |

## 5【その他】

<更新後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併(2019年4月1日付)に伴って発生したのれんについて、2021年3月期決算において28,097,346千円の減損損失を計上しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称

株式会社S M B C 信託銀行

(ロ) 資本金の額

87,550百万円(2020年3月末現在)

(ハ) 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報：再信託受託会社の概要]

・ 名称

株式会社日本カストディ銀行

・ 資本金の額

51,000百万円(2020年7月27日現在)

・ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

| (イ) 名称           | (ロ) 資本金の額 | (ハ) 事業の内容                     |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

資本金の額は、2020年3月末現在。

<訂正後>

## イ 受託会社

- (イ) 名称 株式会社S M B C 信託銀行  
 (ロ) 資本金の額 87,550百万円(2021年3月末現在)  
 (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 51,000百万円(2021年3月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## ロ 販売会社

| (イ) 名称           | (ロ) 資本金の額 | (ハ) 事業の内容                     |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 百五証券株式会社         | 3,000百万円  |                               |

資本金の額は、2021年3月末現在。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年6月29日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 貴志 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている京都企業株式ファンド（資産成長型）の2020年11月26日から2021年5月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京都企業株式ファンド（資産成長型）の2021年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月26日から2021年5月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2021年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。